



弁護士法人

西村綜合法律事務所

参加
無料

労務トラブルを未然に防ぐ！

専門書にも記載のない

問題職員対応 最新実例 セミナー

東証プライム・スタンダード企業を含む累計150社以上の
労務顧問対応をしてきた代表弁護士によるクライアントを納得させる実践知

いずれかの日程にお申込みください

日時

10/7(水) 13:00~14:00
10/8(木) 16:00~17:00

参加お申込みは
[こちらから](#)

開催
形式

オンライン開催
Zoomにてライブ形式で実施いたします



セミナーご参加いただいた方への特典

無料法律相談

セミナーの内容に限らずどんなお困りごとでもご相談いただけます

広告

弁護士法人西村綜合法律事務所（第二東京弁護士会）
〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3F



弁護士法人西村綜合法律事務所
代表弁護士 西村啓聡

■経歴

東京大学法学部卒業、第二東京弁護士会登録、元日弁連情報問題対策委員会委員

■来歴

2026年10月時点で累計150社（東証プライム、スタンダード他）以上の顧問対応をしてきた。使用者側の労働問題に力を入れており、数多くの企業の労働問題を解決。都内の名門病院の顧問を務めるなど多数の病院の労務顧問対応実績あり。現在、ニデックの永守重信元会長の顧問をしている。

このようなお悩み・お困りごとはありませんか？

✓ **職場秩序や現場へ悪影響を及ぼす職員について
退職勧奨・懲戒処分・解雇も含めた実務対応を知りたい**

✓ **医師・看護師等に変形労働時間制を採用しているが
制度設計や運用に法的な問題がないか確認したい**

✓ **変形労働時間制が無効とされた場合の残業代リスクや
病院として今後見直すべきポイントを知りたい**

病院・医療機関では、問題職員への対応や、医師・看護師等の労働時間管理について判断に迷う場面が少なくありません。

問題職員対応では、対応を誤ると、不当解雇の裁判や団体交渉に発展するおそれがあります。一方で、問題を放置すれば、職場の雰囲気悪化、他の職員の離職、業務効率の低下など、組織全体に大きな影響を及ぼすことがあります。

また、病院では変形労働時間制を採用しているケースも多くありますが、制度設計が不十分であったり、実際の運用がずさんであったりすると、変形労働時間制が無効と判断されることがあります。その場合、本来想定していなかった多額の残業代が発生するリスクがあります。

本セミナーでは、病院・医療機関の労務対応に豊富な経験を有する弁護士が、問題職員対応と変形労働時間制の落とし穴について、実務上の注意点を分かりやすく解説します。どうぞお気軽にご参加ください。

参加をご希望の方は、QRコードよりお申込みいただくか
下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
FAX送付先(東京事務所)：03-3237-3516

貴法人名	役職・ご芳名	
ご住所		
ご連絡先	【TEL】	【FAX】
Eメールアドレス	@	
参加希望日	☐ 10/7(水)13:00~14:00 ☐ 10/8(木)16:00~17:00	